

市報

やまぐち

昭和57年

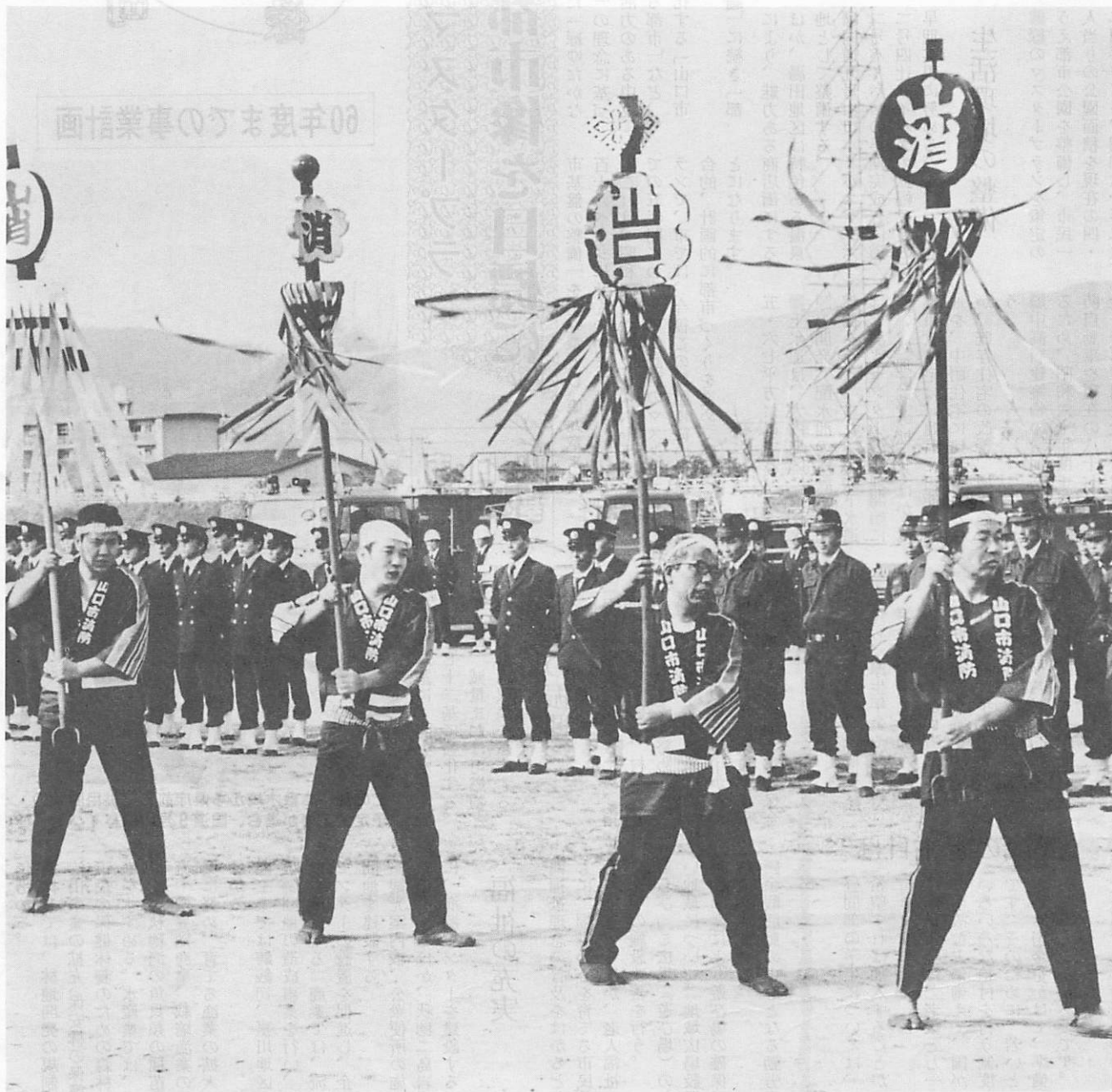
1月15日

No.828

交通事故状況

種別	区分	累計	
		56年	55年
発生件数	67	598	574
死亡者	1	8	15
重傷者	2	48	44
軽傷者	77	647	648

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 (株)丸二商行



寒気がゆるんだ1月8日、山口市消防出初め式が市民会館大ホールで行われ、消火協力者の表彰や消防職員・消防団員の功績をたたえる表彰式がありました。

式典のあと11時過ぎから、平川河川公園にポンプ車やハシゴ車など30台の車両と、市内の各分団員ら約400人が集合して、堀市長らの観閲を受けました。

古式豊かな、まとい操法や仁保、大内婦人消防隊による小型ポンプでの鈴割りなどが行われ、てきばきとした操作に、見物に訪れた保育園児ら200人も拍手を送っていました。最後に、今年の火災ゼロを願って樫野川に向けて一斉放水しました。

火災ゼロを願って
 河川公園に水のアーチ
 山口市消防出初め式

住みよい町 の 未来像

60年度までの事業計画



この夏、吉敷木崎から県庁前まで供用開始の
予定で工事が進む、国道9号山口バイパス

町のマスタートプラン の都市像を目標に

山口市 基本計画

山口市基本構想に示された「緑ゆたかな
伸びゆく人間都市やまぐち」の理念に基づ
き、同構想にうたわれた「活力のある中枢
管理都市」「文化を装置する都市」など、
四つの都市像の実現を具体化する「山口市
基本計画」が策定されました。

計画書はB五版で、「総論」に続き「都
市基盤の整備」を第一章とし、第九章まで、
百六ページに及んでいます。
これは、昭和五十六年度から六十年
度の五年間にわたる事業計画のマスタート
プランで、市では、今後この計画に従い、総
合的、計画的に都市づくりを進めていくこ
とになります。

都市基盤の整備

■ 亀山地区に、芸能館、野外音
楽堂等の建設を促進する。
また、市内に私立大学を誘致
するほか、国際文化センターの
建設を関係機関に働きかける。
■ 工業開発を促進し、就業の場
を確保し、人口の定住化をはか
るほか、中国自動車道および山
陽自動車道の建設を促進する。
■ 商業機能の集積度の高い地区
は、再開発などの都市計画手法

により、魅力ある商店街にする
ほか、湯田地区は特色ある温泉
地として整備する。

■ 国道九号山口バイパス、二六
二号バイパスの早期完成と国道
二四号バイパスの拡幅改良の
早期実現に努める。

生活環境の整備

■ 緑のマスタートプランを策定の
うえ都市公園を整備し、市民一
人当りの公園面積を現在の四・
二四平方メートルを、昭和六十年には

五・六七平方メートルにする。

■ 上水道は、大内地区に第五水
源の開発、配水池の建設、管網
整備を行う。また、公共下水道
は、浄水センターの処理開始に
伴い、処理区域の拡大をはかる。

■ 市営住宅は、建替え可能な団
地を、中耐住宅に建て替えるほ
か、既存住宅の改善、増築を行
う。

■ 中高層建築物の増加に対処す
るため、昭和六十年までに消
防自動車現在の八十七台を九
十一台に、消火栓九百七十八基

産業の振興

を千七十八基に、防火水そう五
十七基を七十二基に強化する。
■ ごみは、減量または可燃物と
不燃物の分別収集を徹底する。

■ 中核農家を育成するため、指
導助言体制の整備と、村づくり
のリーダーの育成に努める。
■ 仁保、小鯖、名田島地区のは
場整備をすすめるほか、かんが
い排水事業、ため池改良整備事
業により、優良農地の整備保全

福祉の充実

■ 観光案内板、公衆便所の施設
整備をするほか、秋穂二島岩屋
に、海浜センターを建設する。

■ 福祉理念の普及をはかると
もに、福祉の心を育てる市民教
育を推進するほか、老人福祉セ
ンターの施設改善を行う。
■ ちびっこ広場(遊び場)のな
い地域について、地域広場設置
補助事業により遊び場の確保、
整備をすすめる。
■ 余暇活動の中心となる勤労青

教育文化の向上

■ 公立、私立の幼稚園、保育園
の連携をはかるとともに、通園
バス路線の調整を行い、効率的
な運営に努める。
■ 市民の日常生活における教育
文化のセンターである公民館活
動を中心とした、社会教育活動
の推進に努める。
■ 市民運動広場に夜間照明設備
を整備するなどコミュニティス
ポーツ施設の設置を推進する。
■ 無形文化財の伝承および後継
者の育成に努める。

20歳の誕生日は

現在では、二十歳になっ
たら、厚生年金や共済組合
等の公的年金に加入してい
る人とその配偶者、および
屋間部の学生等を除いてだ
れもが国民年金に必ず加入
することになっています。
このうち、公的年金に加
入している人の配偶者と、

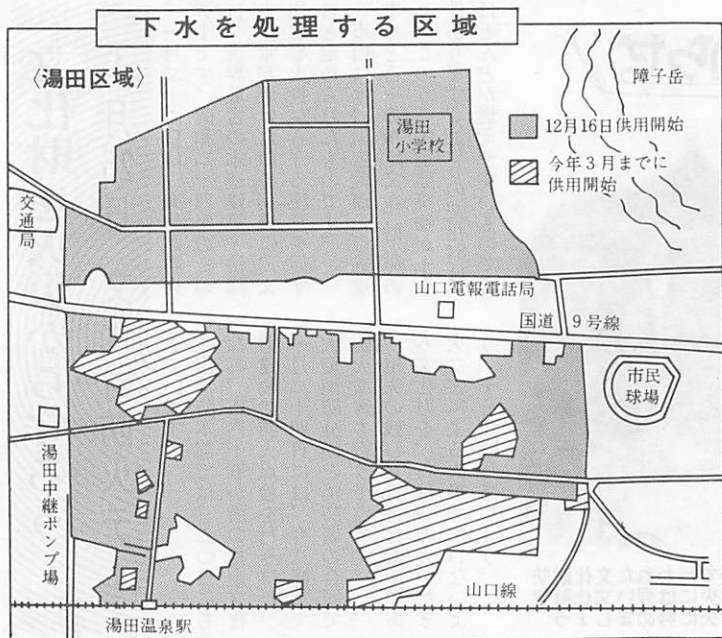
国民年金の加入日

屋間部の学生については、
希望すれば加入することが
できます。
■ 国民年金は、老後と万一
の事故などに備えて、国が
いろいろな給付を行う制度
です。そのために、若いと
きから掛金をかけて、準備
しておくことが必要です。

このほか、第六章で「コミュニ
ティ活動の推進」、第七章で「土
地利用計画」、第八章で市民参
加の推進などを定めた「計画推
進の方策」、第九章で「国・県へ
の要望事項」を策定しています。

なお、本年一月一日から
外国人の方も、国民年金に
加入できるようになりました。

二十歳の誕生日を迎えた
該当者は、国民年金の加入
手続きを市保険年金課また
は、各出張所ですてくださ
い。



**65年度までには
処理区域を656軒に拡大**

山口市の公共下水道事業は、昭和四十八年四月十日に都市計画法決定を行い、同年六月二十七日に国の事業認可を得て本格的に始まりました。

事業の全体計画は、処理区域面積二千六百二十二軒、処理人口は九万二千人、処理水量一日

共道 下水

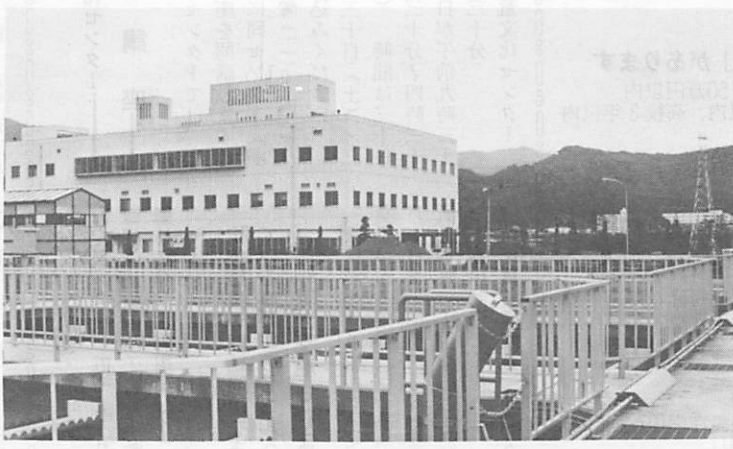
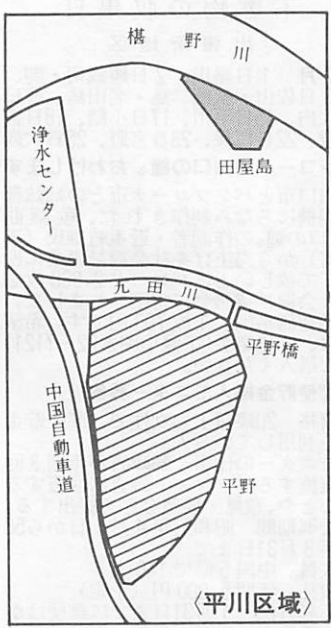
**事業費17億円を投入
待望の供用開始**

公共下水道は、河川環境の保全と生活環境の改善などに、大きな役割を果します。

市では、約八年の歳月と、総事業費約百十七億円をつぎ込んで、計画区域六百五十六軒のうち、百軒余りの区域の処理を開始することとし、昨年十二月二日、浄水センターで通水式を挙行了しました。

今後、河川の清流を守るために、さらに処理区域の拡大に向けて、努力していくこととなります。

きれいな川によみがえる



12月2日通水式を終え、同月16日から供用開始した山口市公共下水道 (最終沈殿池から管理本館を望む)

最大七万二千九百二十立方メートル、排除方式は分流式で浄水センター(一部完成し、昨年十二月二日通水式を挙行)を一か所設けるようになっていきます。

幸い市域は樫野川の downstream にかけて、ゆるやかな勾配になっているため、汚水を自然流下で流すことができ、二か所の中継ポンプ場(一の坂川中継ポンプ場、湯田中継ポンプ場)を経て、浄水センターで処理し樫野川に放流します。

このうち第一期整備計画として

**供用開始した地域は
3年以内に水酸化**

市内平川の黒川に建設を進めていた終末処理場「山口市浄水センター」と周布町の「湯田中継ポンプ場」が完成し、昨年十二月二日通水式を挙行、同月十六日、湯田地域の七十六・六軒を供用開始しました。

五十六年度末の処理区域百三・二軒のうち、残りの二十六・六軒は、遅くとも今年の三月には、供用開始ができるよう工事を進めています。

供用開始した区域内では、台所や風呂などの家庭雑排水は、早急に下水道管へ直結する工事をを行い、また、便所は三年以内に水洗化の工事をしよう義務づけられています。

湯田の国道九号線沿いの地域は、国道九号山口バイパスが完

で、当初、市街地中心部五百五十・七軒、受益者六万二千人を対象にしていますが、幹線管渠の沿線区域や浄水センターの追加で、五十五年処理区域を拡大変更し、現在では六百五十六・二軒、六万三千二百人になっています。

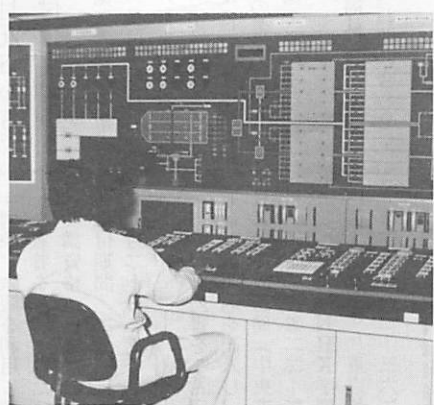
事業計画年度は、四十八年度から六十五年まで、総事業費は二百四十億円です。

**10立方メートルまでは
使用料が600円**

下水道の使用料は、水道水を使用したとき、または、水道水以外の水を使用したとき、どちらもその使用水量で算定し、徴収することになります。

この場合「一般汚水」「公衆浴場汚水」「温泉汚水」の三つに区分し、一か月につき、基本料金は十立方メートルまで、それぞれ六百円です。十立方メートルを超えたときは、十立方メートルを超え二十立方メートルまでは一立方メートルにつき、それぞれ八十五円を加算し、二十立方メートルを超えたものについては一立方メートルにつき「一般汚水」は百十円、「公衆浴場汚水」「温泉汚水」は、それぞれ四十円を加算します。

なお、使用料は二か月分をまとめて、納入通知書により納入していただくこととなります。



処理施設の設備が正常に作動しているかどうか監視する中央監視室

成する今年の夏を待って、下水幹線の施設工事にかかる予定にしています。

山口文化バスの会

「宇和島・宇和町」へ(1泊2日)

・期日 3月7日(日)～8日(月)
 <1泊2日・雨天決行>
 ・出発時間 市民会館小ホール入口、午前6時30分
 ・コース <1日目> 山口一柳井港～フェリー～三津浜港～宇和島市(大村益次郎史跡見学)～宇和島(泊)
 <2日目> 宇和島市～宇和町(おいね史跡見学)～三津浜港～フェリー～柳井港～山口(午後8時30分着)
 ・会費 大人19,000円、身障者17,000円、子供15,000円
 ・講師 郷土史家 内田 伸氏
 ・申し込み 1月31日までに山口文化バスの会事務局(市交通局内電22-2555)へ
 なお、会費は2月15日までに同事務局へ納入ください。

先物取引、ご注意ください

最近、山口県下で、国際商品取引の名称にと香港など外国の商品取引所における砂糖、大豆、綿花、金などの先物取引を勧誘する事例がしばしばみられ、これに伴う紛争が相次いでいます。これらの業者は国際商品取引員協会会員と名乗っているものの、その勧誘方法は執拗で、強引であるばかりか、真実、外国商品取引所における取引を仲介しているかどうか非常に疑わしい事例も多くあります。十分に注意してください。また、この種の取引に紛争を受けた方は、山口県弁護士会(駅通り一丁目6-1電22-0087)へご相談ください。

今春、進学される方

「国の進学ローン」があります

・融資額 1世帯あたり50万円以内
 ・融資期間 大学4年以内、高校3年以内
 ・利息 年8.3%
 ・返済方法 毎月割賦返済
 ・取扱期間 昭和57年1月～4月(合格発表前でも予約ができます。)
 ・申し込み 国民金融公庫山口支店(中央五丁目2-47電22-3660)へ

県保母修学資金貸与生募集

保母養成施設に在学し、将来、県内の児童福祉施設等で保母として働く方に、修学資金の貸付制度があります。
 ・募集人員 若干名
 ・貸与期間 月額13,000円
 ・貸与期間 保母養成施設在学中(2年間)
 ・募集締め切り 1月30日
 ・貸与金返還の免除もあります。詳しくは県児童家庭課保育係(電22-3111)へ

4日間受け付けます
 四月から保育園に入園を希望する人の申請書の受付を一月二十六日から二十九日までの四日間、午前九時から午後四時まで、市役所市民ホールで行います。
 なお、南部地区の各保育園も、この期間中に各園で受付を行います。
 詳しくは、市福祉課(電二二四一一)へお問い合わせください。

お知らせ



昨年、瑠璃光寺で行われた文化財防火演習の様。火には弱い文化財です。みんなで防火に努めましょう

一月二十六日は、文化財防火デーです。昭和二十四年のこの日、世界最古の木造建築・法隆寺金堂が焼けたのを契機に、文化財を火災から守る注意を促す日と定められたものです。
 市内には、国宝瑠璃光寺五重塔など百一の指定文化財があり、このうち木造建築物が十五件あります。これらの文化財は、ほとんどが燃えやすいもので、

祖先の残した貴重な遺産である文化財を、たばこの火やたき火などによる火災で失わないよう、十分注意しましょう。
 市消防本部では、この日にちなみ、市内十五か所の指定文化財建物の防火点検を行うほか、一月二十四日には、今八幡宮で大殿消防分団と消防署の合同で防火演習も行う予定です。

文化財を火災から守ろう 1月26日 文化財防火デー

不燃物の収集日

出張所地区

2月1日 嘉川、2日 鑄鏡司・陶、9日 佐山・秋穂、10日 名田島、17日 小島、18日 吉敷、22日 仁保、23日 宮野、25日 大蔵

レコード・山口市の鐘、おわけします
 山口市とパンプナ市の姉妹都市提携にちなみ制作された、歌謡曲・山口市の鐘の売上げを、レコード2,900枚を、1枚700円です。希望者は、同協議会(下野小路電22-7121)でご購入ください。

郵便貯金モニター募集
 ・資格 20歳以上の女性で、郵便貯金を利用している人
 ・モニターの仕事 郵政省が年間3回実施するアンケート調査に回答することや、意見・要望などを提出する。
 ・応募期間 昭和57年4月1日から5月31日まで
 ・人員 中国5県で140人
 ・謝礼金 年間5,000円(予定)
 ・応募方法 1月31日までに郵便局へ
 ・住所、氏名、年齢、電話番号と応募された動機または貯蓄に関する感想、合は名称)を記入して、最寄りの郵便局へ

人名漢字に54字が新採用

前に使われていた漢字に、昨年10月1日から次ぎの54字が加えられました。
 伍、惟、洗、緋、諒、この改正に伴い、「櫻莉子」などの名前も付けられます。

市児童文化センター 絵画講座

市児童文化センターでは、次により絵画講座を開講します。
 希望者は早目に同センター(湯田温泉五丁目電二二四二八五)へお申し込みください。

日時 一月三十日(土)・三十一日(日) 時間は三十分、午後二時三十分～四時三十分、三十一日が午前九時三十分～十一時三十分
 場所 市児童文化センター

対象 小学一・二年生
 定員・会費 五十人・八十円
 講師 亀山清子宮野小教諭
 持参品 水彩用具、クレパス、サインペン

定年延長・継続雇用をされている事業主の皆さんへ
 奨励金が支給されます

次に該当する事業主の方には奨励金が支給されますので、一月末日までに山口公共職業安定所(本町二丁目電二二〇〇四三)へ申請してください。
 定年延長奨励金 昭和五十六

継続雇用奨励金 六十歳以上六十五歳未満の定年制が定められており、かつ、定年到達後も一年以上引き続き雇用している事業主に対し、該当者一人当り年額二十万円(大企業十五万円)の奨励金が支給されます。

年中に定年年齢を引き上げた(五十六歳以上)事業主に対し、該当者一人当り年額四十万円(大企業三十万円)の奨励金が支給されます。

△高等学校教養コース
 ・対象 高校レベルの知識と教養を身につけたい人
 ・受講資格 十五歳以上の人ならどなたでも
 ・受付期間 三月一日から四月三十日まで
 △社会通信講座
 ・開講講座 英語、簿記、俳句、囲碁、書道など
 ・一講座三十五コース
 ・対象 余暇を利用し興味と教養を身につけたい人
 ・受講資格 どなたでも
 ・受付期間 二月一日から五月二十日まで

△NHK学園
 ・NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 ・対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 ・入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 ・受付期間 三月一日から四月十五日まで

△通信教育であなたも学習をさせませんか
 ・NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 ・対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 ・入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 ・受付期間 三月一日から四月十五日まで

△高等学校教養コース
 ・対象 高校レベルの知識と教養を身につけたい人
 ・受講資格 十五歳以上の人ならどなたでも
 ・受付期間 三月一日から四月三十日まで
 △社会通信講座
 ・開講講座 英語、簿記、俳句、囲碁、書道など
 ・一講座三十五コース
 ・対象 余暇を利用し興味と教養を身につけたい人
 ・受講資格 どなたでも
 ・受付期間 二月一日から五月二十日まで

△NHK学園
 ・NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 ・対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 ・入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 ・受付期間 三月一日から四月十五日まで

△通信教育であなたも学習をさせませんか
 ・NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 ・対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 ・入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 ・受付期間 三月一日から四月十五日まで

△高等学校教養コース
 ・対象 高校レベルの知識と教養を身につけたい人
 ・受講資格 十五歳以上の人ならどなたでも
 ・受付期間 三月一日から四月三十日まで
 △社会通信講座
 ・開講講座 英語、簿記、俳句、囲碁、書道など
 ・一講座三十五コース
 ・対象 余暇を利用し興味と教養を身につけたい人
 ・受講資格 どなたでも
 ・受付期間 二月一日から五月二十日まで

△NHK学園
 ・NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 ・対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 ・入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 ・受付期間 三月一日から四月十五日まで

△通信教育であなたも学習をさせませんか
 ・NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 ・対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 ・入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 ・受付期間 三月一日から四月十五日まで

NHK学園

通信教育であなたも学習をさせませんか
 NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 受付期間 三月一日から四月十五日まで

手話講習会のご案内

・期間 2月5日から4月30日までの毎週金曜日、時間は午前9時30分から11時30分まで
 ・会場 ボランティアセンター(下野小路) 申し込み 2月3日までに市福祉課(亀山町2-11電22-4111)へ
 ・受講料 無料

NHK学園

通信教育であなたも学習をさせませんか
 NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を次より募集しています。
 対象 働きながら高校卒業の資格を取りたい人
 入学資格 中学校卒業、卒業見込みまたはこれと同程度の学力のある人
 受付期間 三月一日から四月十五日まで

高等学校教養コース

対象 高校レベルの知識と教養を身につけたい人
 受講資格 十五歳以上の人ならどなたでも
 受付期間 三月一日から四月三十日まで

社会通信講座

開講講座 英語、簿記、俳句、囲碁、書道など
 一講座三十五コース
 対象 余暇を利用し興味と教養を身につけたい人
 受講資格 どなたでも
 受付期間 二月一日から五月二十日まで